

## 2023年版ちばしエコライフカレンダー製作業務委託仕様書

### 1 目 的

環境保全については、私たち一人一人が地球環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ることが必要である。そこで、エコライフカレンダーを作成し、各月の掲載事項により市民の環境保全に対する理解を深める。さらに、表紙に千葉市らしさを取り入れるとともに各月に一言メモを記載し本市の魅力を伝え本市に愛着を持ってもらうことでより身近な問題として捉えていただき、日常生活から排出される二酸化炭素削減のための具体的な行動に結びつけるほか、自然保護やごみ問題への意識づけを行う。

### 2 発行形態

#### 【カレンダー】

- (1) 製作部数 25,000部
- (2) サイズ等 A3判見開き
- (3) 製 本 針金中綴、両面印刷、28ページ
- (4) 用 紙 マットコート  
厚さについては、表紙76.5kg以上、表紙以外は62.5kg以上
- (5) 色 彩 両面フルカラー（ノンVOCインキ使用）
- (6) 用紙及び色彩については、使用資材等について製作開始前に担当者に報告すること。

### 3 委託内容

- (1) 企画立案、紙面構成、デザイン、レイアウト
- (2) 企画内容に係る取材、写真撮影
- (3) 原稿、イラスト、グラフ作成
- (4) 印刷製本、梱包、納品
- (5) 市ホームページ掲載用電子データの作成
- (6) ちばしエコライフカレンダーへの有料広告の掲載等

#### 4 カレンダーの構成について

カレンダーは一般家庭を対象とすることから、環境問題について図表等を用い、親しみやすさ、分かりやすさに配慮し、下記のとおり製作する。また、「環境家計簿」とカレンダーのつながりが市民に対してわかりやすくなるよう工夫すること。

##### (1) 表紙（1ページ）

環境保全に考慮しつつ、風景に千葉市らしさを出すため加曽利貝塚・海辺・千葉氏・オオガハスを入れることとする。

##### (2) カレンダー（2～25ページ）

A3見開きごとに1か月分のカレンダー及び環境家計簿機能を盛り込む。毎月のカレンダーには、家庭での取り組み・配慮事項を掲載する。また、掲載内容については、別添「2023年版ちばしエコライフカレンダー掲載事項及び注意点」を参考に製作することとする。

各月に30文字程度でメッセージを載せること。メッセージについては各月の掲載内容に考慮しながら別添「2023年版ちばしエコライフカレンダー掲載事項及び注意点」の一言メッセージ欄を参考に製作することとする。

なお、祝祭日及びその名称は掲載するが、六曜（大安など）は掲載しないこととする。

##### (3) 環境家計簿について（26ページ）

環境家計簿の記録方法及び活用の仕方等についての説明を掲載する。

##### (4) 環境家計簿の実践記録のまとめ（27ページ）

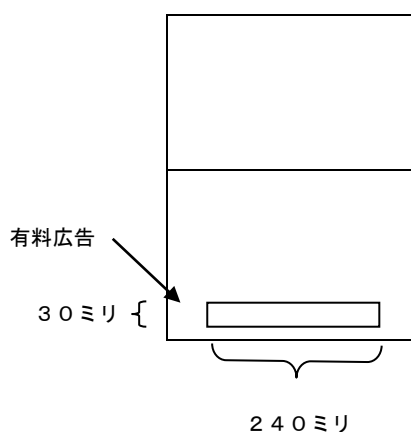
環境家計簿の実践記録（1年分）を記載できる様式を掲載する。

##### (5) 裏表紙（28ページ）

地球温暖化についての読み物を掲載する。

##### (6) 有料広告について

1月～12月の各月の下部に有料広告を掲載するものとする。



## (7) 宝くじの広報について

宝くじのPR文章を掲載する。文言及び図柄については別途指示する。

## 5 有料広告の掲載等について

- (1) 市が公募した有料広告を、所定の広告スペースに掲載する。
- (2) 千葉市広告掲載要綱、千葉市広告掲載基準、ちばしエコライフカレンダー広告要領に従い実施すること。

## 6 納品について

別添「2023年版ちばしエコライフカレンダー配布内訳」のとおりとする。

- (1) 納入期限 環境総務課納入分 令和4年11月9日(水)  
区役所等直送分 令和4年11月16日(水)  
※ 上記の納期は参考とし、納期の詳細については協議を行うこととする。  
※ 直送分には、包装ごとに、千葉市が作成した配布についての依頼文(A4版1枚)を封入する。
- (2) 納入場所 別添「2023年版ちばしエコライフカレンダー配布内訳」のとおり  
※ 公民館、図書館についても各館に直送することとする。
- (3) 納品書 各納入先がカレンダーを受領したことが分かるように納品書を作成し、包装ごとに封入することとする。
- (4) 電子データ 千葉市のホームページ掲載用にPDFファイルを作成し、CD-ROM等の電子媒体に収録する。データ容量は20MB以下とし、納入期限は令和4年11月4日(金)とする。

## 7 その他

- (1) 委託に係る業務は、環境総務課と協議の上、進めるものとする。疑義事項及び仕様書に定めのない事項についても同様とする。
- (2) 校正については、5回とする。(色校正含む。)
- (3) 著作権はすべて千葉市に帰属するものとする。